平成30年第3回豊頃町議会定例会会議録(第3号)

平成30年9月12日(水曜日)

◎議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 意見書案第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実

・強化を求める意見書

日程第 4 意見書案第7号 JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意

見書

日程第 5 議員の派遣

日程第 6 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

(議会運営委員会及び各常任委員会)

日程第 7 会期中の閉会

◎出席議員(8名)

1番 中村 純 也 君 2番 小笠原 茂 人 君

3番 坂 口 尚 示 君 4番 相 澤 昌 幸 君

5番 岩 井 明 君 6番 欠 員

7番 大 崎 英 樹 君 8番 大 谷 友 則 君

9番藤田博規君

◎欠席議員 (O名)

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長宮口 孝君

副 町 長 菅原裕一君

教 育 長 山本芳博君

農業委員会長 井下睦男君

代表監查委員 山口浩司君

総務課長富田秀樹君

企 画 課 長 下 重 博 光 君

住 民 課 長 佐藤則仁君

福祉課長山田良則君

子育て支援所長 廣澤行位君 産 業 課 長 義 宏 君 神 商工観光課長 岩城光洋君 施設課参事 越谷光裕君 会 計 管 理 者 熊谷雅美君 農業委員会事務局長 渡辺良英君 二村比呂志君 教育委員会教育課長 消防署長 波多野 明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 中 川 直 幸 君 庶 務 係 長 沢 崎 真 司 君

◎ 開議宣告

●藤田議長 これから、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

●藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番中村純也議員及び2番小笠原茂人議員を指名します。

◎ 一般質問

- ●藤田議長 日程第2 一般質問を行います。 通告順により、1項目ごとに発言を許します。 通告順番1、5番岩井明議員。
- ●5番岩井議員 きょうは、教員の勤務実態についてお伺いいたします。

日本の教員は、授業のほか、登下校の対応や部活動など広範な役割を担っていると認識しております。2016年度の教員勤務実態調査では、小学校教員の3割以上、中学校教員の6割近くが過労死ライン、残業時間80時間が大体この見当となっておりますけれども、それを越えているとの結果が出ております。

中央教育審議会は、昨年の6月、教員の働き方改革特別部会を設けて、学校や教員で担う業務と地域や保護者に委ねるものを分割し、文言をちょっと付け加えさせておりますけれども、国、教育委員会、各学校のとるべき方策を「中間まとめ」で提言しておりますが、教員の多忙解消に向けた取り組みについての対策はほとんどないように見受けられることから、本町教員の勤務実態に対する取り組みについてお伺いいたします。

1点目は、タイムカードなどで勤務時間の管理を徹底することは、最初の一歩と言えますけれども、本町において教員の勤務実態をどのような形で把握しているのかお 伺いいたします。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 答弁を申し上げたいと存じます。

まず初めに、本町における町立学校職員の働き方改革の取り組み状況といたしましては、道教委の示した学校における働き方改革、北海道アクションプランとスポーツ 庁の運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを参考に、豊頃町立学校にお ける教職員の働き方改革プランを校長会議と協議の上、先月8月27日の定例教育委員会議において可決・決定をし、平成32年度末までに一週間当たりの勤務時間が60時間を越える教職員を全校種でゼロにすることを目指すこととしております。今後、この計画をもとに教育委員会、学校、家庭、地域が連携し、教員一人一人の心身の健康の保持と誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持・向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

1点目の勤務時間等の把握の状況でごさいますが、豊頃町立学校管理規則により、 教職員の出退勤については、出勤簿扱いとなっており、退勤時には特段の手続はございません。勤務している時間については、管理職の現認ということで確認をしている ところでございます。

以上でございます。

- ●藤田議長 岩井議員。
- ●5番岩井議員 今言われた、この全体的なガイドラインというのは、分類しているのは、基本的には学校以外の担うべき業務、そして学校の業務だけれども、必ずしも教師が担う必要のない業務、そして教師の業務だが負担軽減の可能な業務、こういう具合に分けられているわけなのですね。そして、その中でも、やはり働き方の中で、今答弁ありましたけれども、この勤務時間の管理というのは重要なのです。そして、勤務時間管理は、労働法制上、校長を含む監督権者である教育委員会等に求められる責務だというふうに考えております。

だから、自己申告では、私も会社勤めしたり、いろんな管理職もやったことがありますけれども、自己申告というのはなかなか遠慮がちになったり手が出なかったりするわけです。それよりも、この現代ではICTやこのタイムカード等による勤務時間の把握を徹底するべきだと、こういうふうに考えております。そして、勤務時間管理は、働き方改革のこの手段や目的ではない。勤務時間の形式的な把握が目的化して、真に必要な教育活動をおろそかにしたり、虚偽の記録を残したり、残させたりすることがあってはならないと。それで、やはり取り組みをきちんとしてもらわないといけないというふうに思うのですけれども、本町でのこの勤務時間の把握、どのようにしているのか、もう一度お伺いいたします。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 答弁を申し上げます。

現在、道立学校等においても、出退勤管理のシステム、あるいはタイムカードの導入など試行している段階でありまして、十勝管内の各町立、市町村立学校においても、それらのシステム管理については、一、二町村がシステム管理をしているような状況で現在に至っております。本町といたしましても、現在、十勝教育局が中心にな

りまして試作中の出退勤管理システム等の導入、あるいはタイムカード等の導入、それぞれ手法を考えながら導入していかなければならないものというふうな認識をしておりまして、それぞれの試験、あるいは試行されているソフト等について、一定程度確立した段階で、学校と協議をしながら、出退勤管理もシステム化を図っていきたいというふうに考えているところであります。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 ここの、教員の働き方改革では、国の方策そのものでは臨時教員を動員したりして、しっかりした対応がなされていないということで、今、教育長が答弁されたように、そういう方向でしっかりやっていただきたいと思います。

次に、スクールカウンセラーや部活動指導員、英語指導員の配置等について、本町 における対応を率直にお伺いいたします。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 御答弁を申し上げます。

まず、スクールカウンセラー等の関係でございますが、現在、本町学校教育現場においては、当該配置事案がないことから、豊頃町内の学校にはスクールカウンセラーの配置はないところでございます。ですが、いじめ問題等の深刻化等が発生した場合には、当然これらの心のケアとか、そういう相談窓口的存在が必要になってくるかと思いますので、そういう事案が発生した段階で必要に応じて十勝教育局と協議をしながら、スクールカウンセラー等の配置を考えなければならないと思いますが、現状としましては、そういう事案に至っていないということでございます。

また、部活動指導員の関係でございますが、町内には教職員以外の部活動指導員、いわゆる中体連等の登録をしている教職員以外の指導員は、バドミントンの活動に対する指導員が1名、それから剣道についての指導員が1名、町内の外部指導員として、中体連等の機関に登録されている方にお願いをしながら、部活動指導に当たっていただいている現状であります。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 そうしたら、今、スクールカウンセラーについては、今後、何かあった場合は、振興局等と相談するという格好になっておりますけれども、現段階で起こった場合はどのように対処するように考えているのですか。今は、今後考えるという言い方で、現在も起こりうる可能性は十分あるし、起こっているかもしれないです。

しかし、その相談相手がないと。結局、スクールカウンセラーの重要な役割というのは、私もいろいろ講習に行く機会がありまして行っているのですけれども、まず聞くこと。それと口外しないことが安心感ができると。そういうことが最重要課題に

なっています。そういうような形で学校に、現在もう早急に配置しなければいけない というのが、教員に対するスクールカウンセラーもあるでしょうし、そういう格好で は、早急に対応しなければいかんと。今後、相談するという格好ではなくて、現在ど のように対応しているのか、お伺いいたします。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 学校経営の中における児童生徒の悩み相談等については、一義的には やはり学校の担任教員であったり、管理職、校長・教頭がそれぞれ対応することが一 義的な存在でありまして、教育委員会においても、教育推進員を配置していることか ら、初期の段階の対応については、これら現場的な町村独自といいますか、町村の現 状の中で対応している状況であります。

以上です。

- ●藤田議長 岩井議員。
- 5 番岩井議員 この件は、早急に検討して、そしてなるべく早い回答をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

あと、この部活動の指導員等は、この外部からの2人ですか、指導しているというような格好で今伺いましたけれども、この部活動の設置・運営は、法令上の義務ではないけれども、ほとんどの中学、高校で設置、多くの教師が顧問を担わざるをいけない状況になっていると。そして、今の対応では、各教員が担当している部分があると思うのですけれども、その件に対して、どのように今後対応していくのかお伺いいたします。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 部活動指導の外部指導の関係でございますが、国においても教職員の働き方改革等において、やはり部活動等の教職員が従事している実態等を十分認識されている上で、部活動指導員の外部的な指導員の配置等について、随時予算化され、増員化、全国的にはされている状況であります。

本町の現状といたしましては、現在のところ、そういう県費、道費負担の外部指導員という配置に至っておりません。至っていない状況でありますが、今後、そういう形が充足してきて、北海道教育委員会等も、そういう方向性が出てきた段階で、可能な限り教職員の働き方改革に関連あることでございますので、そういう方策がとれれば、可能な方向で進めていきたいと考えているところではありますが、現状、なかなか町内的に申し上げますと、それぞれ日常生活勤労されている方がほとんどの中でありまして、専門的に、恒常的にといいますか、御指導願える状況というのは、なかなか町内的な人材としての方向性というのは厳しいものがあるかなというところでございます。可能な限り、そういうことも含めまして、外部指導者の掘り起こし等につい

ても、適宜進めていかなければならないものというふうに考えているところであります。

以上です。

- ●藤田議長 岩井議員。
- ●5番岩井議員 今の質問はですね、この国のガイドラインが全く方向性が見えないから、町独自の教育委員会としてのガイドラインというふうに進めたいなと、そういう形で今後取り組んでいただきたいと思っているのです。

国では今ガイドライン出しているけれども、いろんな、アベノミクスだの何だのいろんなのあるのですけれども、教育問題でもいろんな問題でも細かいところまではいっていないのです。だから、細かいところは、自治体でやっていくしかないわけなのです。そして、自治体で取り組んでいくしかないわけなのです。だから、今後もそういう形で、自治体の教育委員会という形で、しっかりとしたガイドラインを組んで、そして、国のガイドラインからそう外れることもないのですけれども、不備な部分を補っていくような形でやってくださいと、そういうふうに思います。

もう1点、3点目になりますけれども、今、教員不足と言われております。それで、これも率直にお伺いいたしますけれども、教員の産育休や病休、介護・看護のために休暇をとる場合、代替教員等の対応についてお伺いいたします。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 お答えさせていただきます。

現在、育児休暇を取得している町内の教職員は、豊頃小学校で1名、それから豊頃中学校に1名の合計2名であります。2名の方については、4月以降、年度に入りまして臨時的任用教諭の配置を受けて、学校体制の維持を図っているところであります。

今後、このような状況が生じた場合については、これもまた、十勝教育局と十分協議をし、学校の指導体制が健全に維持されるよう努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

- ●藤田議長 岩井議員。
- ●5番岩井議員 こういうような教員というか、代替教員の不足の問題には、これ、 新聞紙上載っているわけなのですけれども、教員不足、この背景には教員採用におけ る非正規雇用の激増があると、そういうふうに言われております。

これは、政府の話ですけれども、2004年に法律で定められた教員定数分の給与の総額、これの範囲内で給与水準や教員数を、地方の教育委員会が決められるようにしたと。それは、事実ですよね。1人の給与で臨時教員を、何人か採用するのは、そ

の教育委員会での采配だというぐあいに、これ書いているのですけれども、それで間 違いないですか。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 本町の教職員のほとんど、教諭については、道費負担の教職員で全て入っております。ただ、市町村によっては、少人数学級等国の基準、クラス編成基準を上回るような編成基準によって、独自にクラスをふやしているといいますか、町村もございます。この場合は、当然、そこの部分については、市町村教委の独自の判断で少人数学級等の編成をしている関係もありまして、そういう意味では、ほぼ道職員の給与体系に従ったような形で、市町村教育委員会が単独で教職員の配置をしている状況もありますが、本町の場合は全て、児童生徒数総体が少人数学級に匹敵するようなクラス人員の状況でございますので、そこまでの考え方はありませんので、道費負担の教職員が全てついているという状況にあります。
- ●藤田議長 岩井議員。
- ●5番岩井議員 この教員の実態というのは、なかなか教員のなり手がいなくなってしまうというのは、今のように代替教員でも、そういう教員たちでも給与体系がしっかりしていないと。その間の働き口がしっかりしないということで、代替教員が不足していると。今の教育長の話では、今産休で休んでいる、代替している教員、産休で休んでいる教員ですね、そういう形で不備はないというふうに受けられている、受けとめてはいるのですけれども、だから教員数では何とか保っているのだというふうには理解しております。

しかし、今後、教員は減少傾向にあるというのは、この10年ごとに教員の免許更 新の講習を受けなければいけないと、このような形もとられていることは御承知のこ とだと思います。

あと、この教員免許の更新自体が教員不足にもつながっているということも御承知だと思います。そして、急な休暇、退職者の欠員補充など、本当に必要な臨時非常勤の教員が足りなくなることもあると。そして、そういうような対応は各町村で補っていかなければいけないのだろうと考えているところですけれども、今後も教員のそういう不足、それに対する代替教員ですね、そういう形に対する対応を滞りなくやっていただけるものと認識しておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 御質問あったとおり、現在、道教委の中においても、教職員の総体的な人数が不足していることは承知しておりまして、十勝管内においても、本町ではございませんが、5月22日現在で小中学校合わせて教職員4名の欠員がある状況にありまして、これらについては、それぞれ校内の教務を担っている教職員がそこを補う

ような形で教育課程の進行を図っている状況にあります。本町といたしましても、このようなことの事態にならないよう努めて努力し、教育局と十分協議した上で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ●藤田議長 岩井議員。
- ●5番岩井議員 終わります。
- ●藤田議長 通告順番2番、8番大谷友則議員。
- ●8番大谷議員 児童生徒の読書活動の推進についてということで伺いたいと思います。

今日、子どもたちへのスマートフォンの普及により、これまで以上に本を読まない子どもたちがふえ、そのために読解力の低下が進んでいる状況が生まれています。物事を理解するには、読書が重要だと言われています。ことし3月に策定された豊頃町子どもの読書活動推進計画では、読書活動や読書環境の整備など盛り込まれています。今後、児童生徒の読書活動を推進するに当たって、どのような取り組みにより推進しようとしているのかお伺いいたします。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 御答弁申し上げます。

平成29年度に町教育委員会で実施した読書活動に関するアンケート結果によりますと、小中学生の約78%が本を読むのが好き、どちらかといえば好きと答えております。これは、全国・全道の率よりやや高い結果となっているところであります。

このことを踏まえまして、さらに読書が好きになるよう、児童生徒の読書活動の推進について本年3月に策定しました豊頃町子どもの読書活動推進計画で具体的な取り組みを掲げているところであります。今日までも実施してきた各学校で行われる朝学習の活用、推進と、出前読み聞かせ会、あるいは公共施設団体貸し出しにおいて各小中学校に図書館の蔵書図書を貸し出すなどしているところであります。

また、読書活動そのものについては、生活習慣といいますか、生活リズムの中の一つと捉えていることから、幼少期からのこれらの生活リズムに合わせられるように読書に親しんでもらえるような取り組みを進める観点から、乳幼児検診等におけるお母さんたちとブックスタート事業を展開するほか、新たに文字等の習得時期になります保育所年長児の方々を対象としたセカンドブック事業への取り組みなどを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 豊頃町子どもの読書活動推進計画に基づいて積極的に進めていると

ころでありますが、課題もあると思います。

中でも、学校の蔵書保有数が2校において、基準冊数に満たない状況にあるとのことでありますが、これは、子どもたちのアンケートの回答に、1カ月ゼロ冊と答え、なぜかという問いに、読みたい本がないからと答えているのに関係があると思います。身近な学校図書に蔵書数が少ないということは、大変子どもたちにとって、読む機会をそいでいるのではないかというふうに思います。その蔵書数をどのように増加させるのか、お聞かせ願いたいと思います。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、各小中学校の蔵書数については、やや基準を下回る状況になっていることは事実かと思います。

そのような中、先ほども御答弁をさせていただいたように、図書館と連携を図りながら、団体貸し出しという形で図書館の蔵書部分を各小中学校に配架するような対応を取りながら進めているところであります。なお、これは課題の中で、なかなか読みたい本がないという御指摘もただいまございましたが、それぞれ児童会・生徒会の図書委員会と、あるいはそれぞれの担当の教諭等と協議を重ね、より読書に親しまれるような団体貸し出しに向かうよう、努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 当町においては、年間小学校で30万円、中学校で18万円の予算を計上して蔵書数のアップに努めてますが、もともと基準数が少ないのでありますから、そこに満たしてから毎年ふやしていくという考え方はできないのかどうか。
- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 基本的には、議員御指摘のところがあろうかと思いますが、やはり教育予算全体を占める中において、学校図書の蔵書に一定程度負担を強いていくと。教育予算全体の中でバランスをとりながら町予算の編成の中でも協議を進めながら今日に至っているものでありまして、一挙に基準数に満たすということについてはなかなか厳しいものもありますし、図書自体がやはり時代の変遷等々により内容、嗜好、そういうものも変化をするものであるというところもまた一定程度、基準を満たすということの難しさ的なものも内在しているかというふうに考えているところでありますが、引き続き基準蔵書数について努力して協議を進めて、予算の配当の協議を進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 努力に努めていただきたいと思います。

学校図書館の環境を整える上で、学校司書の配置が必要だというふうに考えます。 司書教諭の設置の特例で未設置が認められていますが、専門的な視点で子どもたちの 指導をするということを考えれば、設置すべきでないかというふうに思いますが。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 今、御指摘いただいたとおり、学校司書の配置については、法的な部分で言いますと1学校に11学級以下のところについては、配置を特例としまして要しないというような現状のところ、法になっております。

本町におきましても、各学校それぞれ、豊頃小学校が特別支援学級を含めて11学級になっておりますが、現在の中では、特例を解釈しまして配置に至っていません。

子どもの読書活動についての推進という観点から申しますと、町単費をもって学校 司書の配置も今後検討する大きな課題になっているかというふうに認識しているとこ ろであります。

- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 早急に考えていただきたいというふうに思います。

当町でも、そんな中、この推進計画のもとで本を読む環境づくりに努めているところですが、自主的な活動ができるようにするには、原因となっているスマートフォンの使用という問題があります。このスマートフォンを使ったゲームやSNSなどのネット依存が近年衝撃的に倍増しているというデータがありますが、これらの対応については、この推進計画に盛られていないわけですが、どのように考えているのか。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 確かに、近年、電子図書ですとか、そういう形でインターネット環境 を利用したようなこともございますが、アンケートの状況を拝見しますと、中学校の 高学年辺りに一部電子図書等の活用がされているという回答結果もございます。

ですが、各学校においては、むしろ生徒のSNSですとか、そういう関係を通しまして、やはり児童生徒の身体の安全というようなことが最重要視されている状況でありまして、ネットトラブル等の解消に向けた内容については、それぞれ各学校の運営の中で児童生徒に関係機関の講師を招いたりしながら、危険防止の取り組みを各学校それぞれ進めている状況にあります。

- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 当町のアンケートでも、テレビやDVDを見るというのが1日に3時間以上というのが25%もいます。そして、ゲームを2時間以上やるというのが20%いるということですから、このことに対策を立てないと、やはり読書に向かわな

いのではないかというふうに思いますが。

- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 確かに御指摘のところがあるとは思います。

それで、対応としましては、やはり家庭における生活リズム、生活習慣の課題が大きいかというふうに存じております。子どもの読書活動の推進という観点から申しますと、やはり家庭の生活リズムによる御協力をいただくことが必要なのかというふうに思っておりますが、教育行政的な視点で申しますと、4月の子どもの読書の日、読書週間の啓発ですとか、あるいは十勝全体で行っておりますとかち家族だんらんデー、いわゆるノー・テレビ・デーの取り組みの推進だとか、そういうものを通しながら、今言われているようなゲーム時間ですとかSNSの通信時間ですとか、そういうものを家庭全体で見直していただくよう、適宜学校を通しながら家庭と協議をして取り進めていく考えであります。

- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 このまま読解力が低下し続けていくと、将来的には成績が開き、未来的には経済的な差を広げ、生活力の困窮へとつながりかねません。そういった意味では、ここでしっかりと取り組まなければいけない問題ではないかというふうに思いますけれども。
- ●藤田議長 山本教育長。
- ●山本教育長 ただいまの内容でございますが、今後も子どもの読書活動推進計画の 具体的な取り組みを逐次進めていくことにより、懸念される状況が生じないよう努め てまいりたいというふうに考えているところであります。
- ●藤田議長 大谷議員。
- ●8番大谷議員 以上で終わります。
- ●藤田議長 一般質問を続けます。 通告順番3、2番小笠原茂人議員。
- ●2番小笠原議員 まず最初に、我が町は農業、漁業を中心とする第1次産業主体の町であり、本町の経済を支える大きな柱になっております。これらの産業と経済的に関連する商業、建設業は、今後において経済的に発展しづらい状況になっており、将来が不安視されております。これらの最大の要因とされる担い手、働き手、人材不足に関する行政としての対応、対策と人材の確保・育成策について、次の2点についてお伺いいたします。

第1の質問といたしまして、我が町の建設・土木業において、人材不足等の理由から、一部事業からの撤退や変更による業務内容の見直しが行われている事業体もありますが、これらも含め業界を活性化するための事業プランの必要性について町長にお

伺いいたします。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 答弁を申し上げます。

現在、本町の建設業協会に加入されているのは、御承知のとおり13社であります。町が発注する工事の事業等については年々減少傾向にありますが、これもインフラ整備が進んできたことが一つの原因でもあります。また、人手不足等につきましては、町の産業全体の課題でもあり、特に建設・土木業も例外ではなく、全国的にも建設業の従事する若年層が顕著に減っております。従業者の高齢化も建設業界全体で問題視されております。今すぐに、この問題について解決することはできませんけれども、これからも必要な事業を計画的に発注することによって、業界全体が活性し、人員確保にも役立つよう今後努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ●藤田議長 小笠原議員。
- ●2番小笠原議員 ただいま町長の御意見にあったとおり、本当に我が町においては、どんな業界においても本当に人材不足、人手不足という状況になってございます。

特に我が町の人材、人手不足は、本当に深刻な状況でございまして、建設・土木業界のみならず、農業の現場においても同様でございます。現在の現場においては、各事業体での自助努力と、派遣業による帯広市近郊からの労働力の確保、会社同士のワークシェアによる現場での対応など、あの手この手の状況でしのいでいるのが現実であります。

当然、現場で指揮をとる社長みずから作業機の操作をする場面も多くなり、働く現場の作業員の年齢も高齢化しておりますので、事故等の危険性が増しているのも事実であります。現場で作業機を操作する熟練工のいわゆるベテランたちも高齢化してきているのが事実でありますが、この方たちに仕事ができるうちは、現場で頑張っていただかないと作業が進展しないのも現実でありますので、今後も建設業界に労働力不足と作業員の高齢化は慢性的に続くと予想されます。さらに、後継者や担い手のいる事業体は将来を展望できますが、現在の経営者が営業不能になれば、廃業やむなしの事業体もあり、近い将来、業界の縮小も考えられますので、ますます新たな雇用の創出と地域産業への悪影響が考えられます。

今後の我が町の建設・土木業界の生き延びる方法として、大小の事業体の連合や共同事業体としての入札などにより、事業や仕事のレベルアップや季節労働者の安定的雇用や就業機会の拡大を図ることができないものか、町長にお伺いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、私どもの建設業関係の発注につきましては、先ほども申し上げましたけれども、どちらかというと年々、下降気味になっております。

これは当然、先ほども申し上げましたとおり、国、道の仕事も減ってきておりますし、本町の仕事についてもある程度、整備された関係かというふうに思っております。また、私どもの建設業を営んでいる方々が他町村に行って仕事をするということは本当にまれというか珍しいような形になっておりまして、本町も50億円を切るような予算の中ではどうしても経常経費が優先的にされまして、投資的事業が少なくなってきているわけであります。

また、御承知かと思いますけれども、現場一つ持つと必ずそこには責任者がつかなければならない。仮に、もし現場二つ持つと、一人の人間が兼務することは可能なのですけれども法的には好ましくない形になっております。

したがいまして、仕事の大小にかかわらず、常にそういった安全のために人を要する場合がありまして、なかなか1年を通して仕事がある場合は別とし、季節的な仕事の場合についてはそこまで人員をふやすことが難しい状況になっております。

したがいまして、仕事がなくなればどうしても自分たちの経営を考えると、人件費をふやすことができないのが現状であります。特に、本町で大きな仕事が入った場合については、他町村から来ている方々が入札で、結果としてはとるような形になっております。

現在、我が町にある建設業界の件数並びに規模を拡大するには、相当他町村へ出て 仕事につかなければ、なかなか本町だけでやることは難しいかなというふうに思って おります。

ご存じのとおり、私の町でも年間投資的事業もある程度枠が、限界がありますので、それをお互いに入札でそれぞれとっているわけであります。今後もできるだけそういった仕事がなるべく少なくならないように予算上計上いたしまして、建設会社の、建設業界のほうにできるだけ仕事が回るようにしなければ、町の活性化もつながらないかというふうに思っております。

小笠原議員の御指摘のとおり、できるだけ地元の工事は地元で入札をして努力をしていただくように今後とも努めていきたいというふうに考えてます。

以上です。

- ●藤田議長 小笠原議員。
- ●2番小笠原議員 ただいまの説明お聞きいたしまして、私最後のほうに加えさせていただいたことでございますけれども、いわゆる我が町の建設業者、土木業者も含めて、これらの共同事業体としての例えば入札ですとか、そういったことについては可能なのか、可能でないのかということについても、ちょっとお聞きしたいのですけれ

ども。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 私は、ものによっては共同でも可能かと思いますけれども、今現在それぞれの会社がございますし、また業種も多少異なりますので、一部の分はA社、その他をB社という形でやることも、俗に共同企業体をつくることは可能ですけれども、会社そのものが全体的に一つの会社にして行うということはなかなか今現在では難しいのではないかという判断であります。
- ●藤田議長 小笠原議員。
- ●2番小笠原議員 ただいまお話をお聞きしまして、町長も町内の各事業体のそれぞれの事情や性格を十分把握されていることもあり、今後も1企業単独での指名競争入札が主になるのではないかなというふうに予想されておりますけれども、町が主体となり予算をもって発注する工事や事業には、やっぱり計画と限界がございますので、今後のインフラ整備や公共事業については、大規模でない事業については、地元業者に還元できるよう、計画的な年度の事業プラン提示と切れ目のない仕事を御支援よろしくお願いしたいというふうに思ってございます。

ここで一つ、町内の発注工事についてでございますが、林道の工事についてでございますけれども、林道の開設事業費は入札した事業体にとっては工事請負費としては大きな事業となっております。この工事において、林道には管理用と作業用との区分があり、予算措置と入札の時期が別であると聞いております。管理用道路の発注が春4月で、作業用道路の発注が秋9月であると関係者から聞いております。発注を受けた業者によれば、春工事は作業が計画的に進めやすいが、秋工事は台風や災害のリスクが近年高く、作業用道路の工事発注についてはもう少し早くできないか。コンサルタントの測量作業との関連もあるとは思いますが、工期を早めるための何か方策はないものか町長に伺います。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 ただいまの御質問ですけれども、私どものほうについては春工事、秋工事は別としまして、できるだけ平年を通じて作業ができるように心がけているところであります。たまたま、補助事業に関するものについては、補助の決定が遅くなればどうしても11月、12月、降雪時期にかかる場合もありますけれども、議員の御指摘のとおり、できるだけ工事を早めて、仕事のしやすい時期に物事を発注できるように心がけていきたいと考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員に申し上げます。質問に沿った質問をするようお願いいたします。

小笠原議員。

●2番小笠原議員 関連でございましたので、建設業界の業務内容のことに触れさせていただきましたけれども、我が町は農業、漁業、林業の1次産業にとって、建設・土木業は表裏一体でございます。運搬業や除雪等との相関性もあり、業界の衰退は我が町に何の成長ももたらしません。

日本国内の大きな天変地異による災害や国際的イベントなどの影響からか、特別な公共事業に予算が偏り、国営・道営など地方の公共事業の予算が削減されております。我が町におかれましては、切れ目のない事業予算で毎年計画的に工事が配慮されますよう、建設・土木業界の今後の発展と新たなる就業機会の拡大と安定的な雇用創出に向けて行政が最大限バックアップできるよう申し上げて、この件に関しての質問を終わらせていただきます。

次に第2の質問でございますけれども、よろしいですか。

- ●藤田議長 小笠原議員に申し上げます。答弁必要ですか。
- ●2番小笠原議員 はい。よろしくお願いします。
- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 ただいまの御質問ですけれども、できるだけ予算の範囲内でスムーズに 仕事が回るよう努力してまいります。

以上です。

- ●藤田議長 小笠原議員。
- ●2番小笠原議員 次に、第2の質問でございますが、我が町の商店街において、閉店が現実となった中心街のスーパー撤退問題は、我が町に大きな波紋を起こし、その打開策が待たれるところであります。

茂岩市街地には、後継者のいない店舗も多く、抜本的な計画が必要と考えますが、 町長の考えを伺います。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 これまでも商店街の利用促進についてはコミュニティバスの運行等々で買い物のしやすい方法で考えてまいりましたし、またプレミアム券などを発行して、できるだけ地元から買っていただけるような形で努力をしてまいったところであります。

また、このたび、大きなスーパーがシャッターをおろすというお話が報道された し、本人にも確認をし、それぞれ株主であります当社長、さらに農業協同組合の組合 長さん方々、大変こう努力をされているように伺っております。

ただ、私ども努力をしていても、私どものノウハウでは限界がございますし、過 日、商工会を中心とする関係者が町並みの継続等々について組織を立ち上げ、それぞ れ努力をしているところであります。ただ、新しい店舗を誰かが引き継ぐ場合についても、それなりに町が支援をするという形になれば、もちろん議会の議決も必要ですし、いろいろとこれからは細部にわたっても、町に対する条件等が出てくるかとは思います。そういったときも、私は積極的に店を守る、町を守る考え方で進めたいというふうに思っているところであります。

以上です。

- ●藤田議長 小笠原議員。
- ●2番小笠原議員 ただいま町長の御意見を伺いしたわけでございますけれども、基本的には、自分の経営は自分で守らなくてはいけないという状況でございますけれども、やはり今の状況を見ていますと、かなり今後の事業者の努力の積み上げで将来を考えるのは非常に難しいのかなというふうに私は考えてございます。

私どもも個人の一事業者でありますので、生き残るために自助努力は日々惜しまないわけでございますけれども、しかしながら我が町においては特に農業はいろいろな問題を抱えながらも成長産業でありますので、安泰かなという状況にありますけれども、特に商業者、商店街の抱えている問題は、構造的に将来が不安視されております。

第1の問題は、まずは担い手、後継者問題であり、これを何とかクリアしなければ、本当に将来がないのが現実であります。本当にここまできたら、自助努力でどうにかなるものではないのではないかというふうに私思っておりまして、商工会に対する行政指導など将来に向かって明るい筋道を立て上げるぐらいの肝要な施策が必要であるというふうに私は考えます。

現在は我が町では、専門業種の閉店や廃業をバックアップする方法がありませんが、なくなろうとしている専門業種を存続するための方法として、まだ営業体のあるうちに、二つの店舗を一つにするとか、三つを一店舗の中で経営するとか、何とか抜本的な考え方と計画、商工会に対する行政指導的な試みが私は必要と考えるわけなのですけれども、町長の考えを伺います。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 今、御指摘のように、一つの店舗がシャッターがおりるということでありますけれども、このことにつきましても、他産業とは違って、努力するけれども顧客が来なければ、顧客ということは人口がふえなければ店が成り立たないのが現状であります。

したがいまして、他の町村に行って営業をするということもできませんので、今一つのシャッターをおりる店につきましては、非常に、一時から見ると売り上げも2分の1ぐらい、それで従業員を抱えておりますので、従業員の給料、さらに本人の給料

も聞きますと、大変、びっくりするくらい安い給料で努力をしてきたところでございます。

ただし、この仕事を第三者が希望しましても、経営費の中で必ず、商売をやられる方はご存じかと思いますけれども、資金調達がある程度なければものが回らないような状況ですから、この町に来て先が見えないところで果たして個人の資産を通して店を開くということはなかなか難しい。それを排除するには、どうしても行政的な立場で支援してあげるか、もしくは今言った農協、協同組合の力を借りながら、国から制度をそのままつけるかというようなたくさんの条件を提供しなければ、なかなか第三者も来ることが不可能ではないかというふうに思っております。これからもこの問題については、ますます細部にわたってお話し合いが進みますが、今後につきましてはやはり議会の了解を得ながらものを進めなければこの仕事は完成しないのではないかというふうに私は思っております。

また、同じような店舗でも何軒か同類項というか、同じ店がございますが、それぞれ営業方法も違いますし、またそれなりのお得意さんもいらっしゃいますので、もし協同的なものの店舗になれば、他町村に顧客が行かれる可能性もある。非常にこう、御商売については難しい問題がたくさんあろうかと思います。

ただ、私ども、机の上で、机上で物事を判断することは非常に危険だと思っておりますし、やはり担当者も現地に行っていろいろ事情を聞きながら、そしてできるだけ後継者がいなくてもぎりぎりまで店を開いていただくことが私どものお願いであります。

ただ、今、商工会ともいろいろ話しております。できるだけ行政としてできることはしてあげて、何としてでも生き残っていただきたいというふうなのが私の本音であります。今後もますます厳しい状況になるかとは思いますけれども、できるだけ行政も努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- ●藤田議長 小笠原議員。
- ●2番小笠原議員 ただいま町長の考えを伺いましたけれども、先ほど町長のほうから、我が町におきましては我が町商品券、プレミアム商品券を発行している効果が商店街には出ている状況でございますけれども、やはり一番消費が大きいのは中心街にあるスーパーがやはり一番購買力があるのではないかなというふうに私は見てございます。

あそこがやっぱり商売、商圏でなくなりますと、やはり商品券の発行数も今までのように発行する必要性がなくなってくる状況や何かが見えてきます。実際問題として、私の希望としては、来年空白だけは何とか避けていただきたいというような考え

方もございますけれども、今の商店街の実情を見た中で、いろんな方々の商店経営者の方も含めて、それだけの余力や力があるのかなという状況もございますので、やはりそこは行政や町の基幹産業を牛耳っている商工、JA等の御意見を拝借しながら、何とかもってはいけないかなというふうに考えてございます。

このプレミアム商品券のことでございますけれども、一定の効果は私は効果があったということでございますけれども、実際問題としてそこに商店がなくなっても同じくらいの商品券の発行数は必要なのかどうか、町長にお聞きします。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 現在商品券を利用して、約2億円近い商品券を使って売り上げがあるわけです。これは商品券がなくてもそれなりの金額が出てくるかと思いますけれども、いずれにいたしましても商品券の使う、利用されている商店については日常生活をする、そういった取り扱っている商店が多いのは当然だと思いますが、私は店舗の数が少なくなっても、できるだけ残された店舗で使っていただくために商品券を出したいというふうに思っております。

今、商品券を出すと、ほとんどが売り切れるというか、皆さんには買い求めているようでありますので、今後も商品券については財政的支援になりますが、予算の、財政の許す限り私は継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員に申し上げます。通告に従った質問をされるようお願いいた します。

小笠原議員。

●2番小笠原議員 やりとりの中に商品券が出てまいりましたので、どうしてもそこ に触れたくなったので、申しわけございません。

いずれにしても、我が町の商店街の問題につきましては、茂岩市街中心街のスーパー閉店の問題といい、後継者、担い手問題といい、町民は将来、町内で購買活動ができなくなるのではないかと、本当に不安は募るばかりでございます。

行政、商工会、民間、私ども議会議員が知恵を出し合って何とか具体策、抜本策を 見出せるよう努力、尽力をすることがまず必要かと考えますけれども、ここでやはり 元民間財界人出身の町長におかれましても豊富な人脈を生かしていただき、大きな成 果が得られるよう御尽力されますことを私は期待申し上げて、この件に関しての質問 を終了させていただきます。

町長、答弁、よろしくお願いいたします。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 今、話題になっております食料品の関係でありますけれども、これから

さらに農業協同組合とも十分協議しながら、町は町の考え方、また支援できるものは 支援したいというふうに思っております。いろいろと細部にわたっては問題が出てき ます。ある程度区切りのついた段階で議会の皆さん方に報告しながら承諾をいただ き、何としても町を守っていきたいというふうに思っております。

以上です。

- ●藤田議長 小笠原議員。
- ●2番小笠原議員 これで、私の本日の質問を終了させていただきます。
- ●藤田議長 11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩 午前11時20分 再開

- ●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。
 - 一般質問、通告順番4、7番大崎英樹議員。
- ●7番大崎議員 早速、質問に入らせていただきます。

3項目、提出させていただいております。

まず1番は、スポーツ、部活動の招致のための施設整備ということで、具体的にどこをイメージするかというと、茂岩高台のスポーツ施設というところで考えております。児童生徒、学生及び社会人等のスポーツや部活動を招致するためのスポーツ施設について、既存施設の総合的な検証と整備についての考えについて、町長のお考えをお聞きします。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 答弁を申し上げます。

現在、スポーツ関係の施設といたしまして、教育委員会におきましては、総合体育館、野球場、ソフトボール場、町民プール、さらには町営スケートリンクなどを完備しております。体育館等の利用につきましては、年間利用者の数は約2割程度町外から利用されておりますが、ことしも8月末で利用者が約6,700人を越える形になっており、そのうち2,000人が町外利用者となっております。これは、昨年10月にオープンいたしましたクライミングウォールの利用が要因の一つというふうにまた考えております。プールの状況についても、増加傾向にあるわけであります。

その他の施設であります野球場、ソフトボール場などについては、町外からの利用は把握しておりませんが、それぞれ練習、試合等でも利用はされております。また、茂岩高台にありますサッカー場につきましては、約6,000人を越える方々が利用されておりますし、利用料については御承知のとおり無料であります。ただ、維持管理等については当然整備しますので、若干かかっているような形でございます。

合宿等の場合には、やはり宿泊施設の利用することがなければなかなか各施設とも

利用度が伸びることが難しいなというふうに考えております。また、今現在、学校施設で校舎等の建設委員会ございますが、これらにおいても本町の運動施設等について検討をしている状況でございます。

以上でございます。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 全体的な本町の導入数については、各数字についての細かいものについては、今御答弁いただきましたが、今回の目的は、既に御存じのように2020の、来年、再来年度に向けての全国的な日本のスポーツ振興、それとあわせて各町村ではそれらの練習、訓練、施設に対しての利用合戦といいますか、そういうものを非常にメディア等でも取り上げられているわけであります。それに加えて、本町においては茂岩高台というところの非常に環境がよくて、それらについての整備がされている、御存じのような状況であります。

あわせて、今、町長の答弁の中で、本町に導入するいわゆる本町を訪れる方々の期待感というのは、非常に私はスポーツのみならず、観光施設、観光の立地条件、そういうものから、毎年増加しているという捉え方をしております。

したがって、現状の不要施設、あるいは利用している施設をもう少し整備、拡大すると、それらについて拍車がかかるのではないかなと、こう思っております。お泊まりになる施設について、ちょっとデータを取らせていただきました。今年度の7月、8月で1,300人だそうです、合宿者は。参考になるなというふうに思いました。したがって、それらの主なものはサッカーでありました。その点について、町長はどのように認識されているのか、あわせてお考えもお聞きしたいと思います。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 先ほどもちょっと校舎建設検討委員会ということを申し上げましたけれども、今、学校の建てかえ等について、十分検討していただいております。特に私どもの町で、茂岩高台の上の野球場と、また学校でそれぞれ生徒たちの野球場ございますけれども、今内部でもちょっとこれらの問題については検討しておりますけれども、いっそのこと野球場は一つにして、もうちょっと現代的というか利用度の高まるような野球場を仮に下へもってくるようなことになれば、上の野球場については、ちょうど野球場の隣がサッカー場でありますけれども、サッカー場にすることもできるし、例えば高台を一般的な運動公園なり運動広場という名前をつくって本格的に開発をすることも可能かなというふうに考えております。

また、近いうちに、明年度以降になると思いますけれども、今の林業センターが完全に耐用年数も過ぎて、非常に汚れた、ちょっと老朽化が激しいので、あの場所を撤去して、どういう形になるかわかりませんが、災害用の集まりの場所になるか、もし

くは災害用の備蓄をたくさんあそこに入れるか、いろんな形があろうと思いますが、 さらには、できればそういったサッカー場の子どもたちの宿泊というか、簡易的な宿 泊的なものもありますし、非常に将来にわたって茂岩高台、全般的に見直す時期かな と。それにはどうしても先ほど言った学校のグラウンドとの考え方もございますの で、まず優先的には子どもたちのためのグラウンドをある程度整備してあげて、グラ ウンドも今2カ所ありますが、使うときさえちょっとずれれば本町においては1カ所 で十分利活用できるのではないかなというふうに思っております。

今、大崎議員が指摘されるように、今後十分内部でも検討して、総合的な考え方を 諮っていきたいというふうに思っております。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 非常に、そういう点では捉えていらっしゃるのだなということの内容でございました。

あわせて、今町長の発言の中で、野球場の見直し、それから林業センターの老朽化に対するその辺の、後ほどの用途といいますか、使い道、それから全体像をイメージされているお話だったというふうに今捉えているのですが、参考にちょっと、私なりにお聞きしたいのですが、現在の使用されているだろうとは思いますが、テニスコートとか、それから今町長からお話しあった野球場見直し、そういう一帯にすると、合宿で希望されている方々の要件が満たされるのではないかなと。夏休みのときに集中するのですが、今年度は10校くらいきているように把握しております。

それから、町外の、やはり中学生も、まだ数は少ないそうですが、35人くらいというふうにお聞きしております。したがって、サッカーとそういうものの時代背景がやはりあるのですね。そういう意味で、前向きにこの辺を、サッカーというと1年で芝生は生えないかもしれませんが、できるだけ直近の話として、それらについての準備等を検討等をできればなと思いますが、もう1度この件について、町長のお考えをいただきます。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 茂岩高台の上の野球場の隣のところにテニス場ございますが、ごらんのとおり非常に荒れて、年間数人くらいしかそれを利用していないような形になっております。この問題につきましても、きれいに環境整備するか、もしくはテニスコートを別な面で移動するか、その辺も総合的に判断したいと思っております。

また、中学校のところにあるテニスコートもなかなか利用度が少ないというか、非常に環境が余り整っていないというふうに思っております。過日のテニス大会でも、 大坂なおみ選手ですか、すばらしい成績を上げまして、これからまたテニス人口がふえるのではないかというふうに思っております。そういうことも含めて、テニスコー トの撤退するかどうするかの判断は別にいたしまして、十分、御指摘のとおり見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 関連の件でもう1点お考えをお聞きします。今、サッカーについて非常に認識を深めていただきました。この件について、あわせて共同使用と利用と考えてください。どのくらいかかるかわかりませんが、その検討の余地ありかなというふうに思いますので、お考えをいただきますが、ラグビーの、このサッカー場を兼用できないかという希望があるやに聞いてます。これはもう具体的に帯広の高等学校でございました。そういうようなことができうるかどうかはわかりません。わかりませんが、簡単に言うと、ラグビーのポールを立ててもらえれば、それらについての共用はできるのだがと言うのですが、その辺も検討の余地あるか否かは検討してもらいますが、その辺の考えもちょっと参考にすべきであろうという考えで、もしいただければ、その辺もお聞かせいただけますか。
- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 今、ラグビーのお話も出ましたけれども、これらテニス、ラグビー、さらにはサッカー場を一体とした考え方、当然教育委員会のほうの御意見を聞いたり、教育委員会のほうにはそういった考え、さらには精通した方もおりますので、十分教育委員会と協議しながら、今御指摘のあったサッカーとラグビーの兼ねてのものもできるかどうか、さらにはまたそういった利用度をされている他町村もあるかどうか十分検討しながら、前向きに進めたいというふうに考えております。
- ●藤田議長 大崎議員。
- 7番大崎議員 2番に入ります。誘致企業の現状と今後の動向についてということであります。

既に具体的な企業はいろいろと差し支えあるかもしれませんので挙げさせてもらいませんが、本町における企業誘致についての現在の地方創生、あるいは人口減対策による移住定住者の増加の件と、それから固定資産税、これは財政の増収ということから、まちづくりのプラスには非常に重要な要素であろうというふうに捉えております。

したがって、本町の誘致企業の現状、今までの差し支えなければそれらについての大きな企業ばかりだと思いますので、A社、B社、C社で結構でございますが、それらについての現状、歴史的にあると思いますが、お答えというか説明をいただきたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 本町における企業誘致の関係につきましては、既に御承知のことと思いますけれども、現在、アイシン精機株式会社と株式会社ユーラス豊頃太陽光でございます。

アイシンにつきましては、平成4年に事業を開始されて以来、関連企業の社員が本町に住宅を構えたり、またものづくり等で子どもたちに指導していただいたり、いろんな面で交流を深めてきております。さらに、ユーラスのほうにつきましても、再生可能なエネルギーの事業、大手でございますが、そういった面では本町に大変貢献をいただいております。

また、今御質問ありました、両社の進出によりまして、財政面でも安定した固定資産税が入っておりますし、金額的には申し上げることはできませんけれども、全体の3分の2くらいは2社でというくらいでないかというふうに思っております。また、1社については毎年毎年、貴重な御寄附をいただいたりして、2社とも本当に本町にとりましては大切な企業であります。今後もこの企業のほかにも、そういった面で企業進出が来れるかどうかわかりませんけれども、担当課初め職員の方々それぞれ努力を重ねているところでございます。

いずれにいたしましても、今後もそういった優秀な企業が来るように今後とも努めていきたいというふうに考えておりますが、非常に今、企業誘致はどこの町でも厳しい状況下になっております。しかし、本町だからこそ来れるような、また企業がないとも限りませんので、その辺十分努力を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 具体的に町長が固有名詞、会社名挙げておりましたので、それらについての現状までの本町における貢献度、これは財政面もしかりですが、あるいは雇用面についてもそういうような内容であるということには、非常に期待をこれから持てるのではないかなというふうに思いますし、それから今2社についての今後の産業の改革といいますか、先端技術、あるいは御存じのように、アイシンというのは世界のやはり自動車メーカーの新しい体制づくりというものも既に公表されているやに私は聞いております。そういうものに対する情報を、せっかくの御縁ですから、行政はやはり先頭を切って、それらについての情報収集と、それから関連する受け入れ体制、我が町におけるそういう体制づくりをぜひともお考えいただきたいというふうに思います。

ただ、もう1点、この企業誘致について、非常に心配というか、私が関心を持っているのは、10年前の株式会社エコERCであります。これも大手であります。これ

はバイオ、地域バイオの先端企業でありました。現在稼働しております。これについての会社の現状と今後についても御説明というか、答弁いただけますか。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 現在入ってきております株式会社エコERCにつきましては、大変期待をされて我が町に企業誘致をされたわけでありますけれども、非常に内容的には厳しい状況下にというふうに聞いております。

ただ、バイオ燃料等につきましても、当初は本町でもスクールバス等に利用された 経緯がありますけれども、今なかなか必要なときに行っても、なかなか担当者がいな かったり留守だったり、非常に子どもたちなり公共事業のバスについては、必ず燃料 が入れれるのならばよろしいのですけれども、そういうこともありまして、なかなか 足が遠のいているのが現状であります。経営内容についても、詳しくはわかりません けれども、大変厳しい形になっているというふうに伺っております。今の段階では、 私どもがどうこう言うことございませんけれども、できるだけマイナスの会社になら ないように、プラスになるように努力をしていくようお願いをしているところであり ます。

また、詳細にわたっては、この会社の中身は詳しくは御遠慮させていただきますけれども、今現在、そういう状況でございます。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 非常に、そういう意味で現状のイメージといいますか、そういう町長が捉えているということについては私も安心しました。非常に、そういう意味で、今後についてのこの企業は、地域バイオマス利活用交付金を活用した企業であります。非常に本町に密着した事業だということで、スタートラインのときには菜種の栽培組合までつくって太鼓を鳴らしたぐらいの、いわゆる前進をしていた企業というふうに理解しておりました。今はそういうような姿もないようでございます。

町長が心配していると同時に、細かいことについては必要ありませんが、ぜひとも 行政の立場としての最大入り込める内容で御指導をしていただきたいと思いますが、 そのようなことで今後についてのこの企業についての行政指導としてのもう一度町長 のお考えを確認させていただけますか。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 菜種等の製造等については、非常にその当初、平成22年ですけれど も、期待をしていたところでございます。

しかし、今食用の場合については、9割以上が国外から入ってきておりまして、非常にこう厳しい。そして、今までも本町で菜種を何軒か耕作していただきましたけれども、なかなか思うような生産性が上がらない、採算がとれないということが現状で

ありまして、他町村でつくったものをお願いしたような関係になっております。私は、できるだけ自助努力をしながら、そこに勤めている方のやはり生活を守っていただきたいなというふうに思っております。今のところ、行政から支援をする考えはございませんし、また先ほども言いましたとおり、負の企業にならないようにお願いをすることだけであります。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 提出しました3項目目に入ります。

合同墓地、これは合同墓(塚)と言っておりますが、この件について、そこにも提出させていただきました。平成27年に一般質問をさせていただきました。それについての今日までの経過報告を宿題という格好で私は3年前にしておりましたが、その内容について、まずいただけますか。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 今、おっしゃるとおり、過去にも御質問いただきまして、私ども担当者が現在の十勝管内の状況をそれぞれ調査をいたしました。

ただ、町民からの御質問等、要望等については、現在のところございませんけれども、今計画をされて実施したのが帯広市であります。さらに、計画中が芽室町で、あとの町村については検討、今後考えるとかいろいろさまざまでございます。私も非常に、いろんな形から情報を得ておりますけれども、なかなかこの合同墓というか塚というのはそれぞれ個人のものを預かるものですから、どの辺までどうこう、さらには宗教的な問題もあるでしょうし、大変厳しい問題かなというふうに捉えております。

そして、もう一方、私のほうでは、供養の碑というものがありまして、年に1回身 元が判明しないで最終的にはそこの墓に納めておりまして、地元の宗教、お寺さんが 当番で毎年毎年一定の時期にお参りをしているのが現状であります。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 非常に社会問題化されていると思います。今、町長の答弁の中で、3年前と、それから現在までに、管内あるいは道内含めて、やはり相当こういう社会的な関心度というのがあるのですね。調べているようですが、あくまでもこれは非常に社会現象で、本当に自分のお墓が守れるのか、あるいはそれを建てられるのか、あるいは本人でなくても継承できるのか、継続できるかという非常に多岐にわたった要素があるからだと思うのです。

それともう一つは、宗教問題です。どこの町もそれらについての壁があったように 思います。現状では、直近の帯広市はもうでき上がって、27年ですか、そういうこ とで供用を開始しています。その中でもやはり壁があったように文章化されておりました。条例をつくらなければいけないのです、これには。約束事です。これらについては、なかなか難しいのですが、今後、これについての私は考え方をお聞きしたいのです。町民にそういうような、1人とか2人とかではない、こういうようなものを調査今までできたか、アンケートをとっているかという、まあアンケートというのはちょっといやらしい話ですが、実態把握ができているかどうか、その辺については御意見いかがですか。

- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 今言ったとおり、町民に対するアンケート等は、これはなかなか失礼で ございますのでしておりません。

ただ、今これからも少子化、そして核家族化が進む中で、今議員がおっしゃるとおり、お墓の問題については、避けて通ることができないというふうに私も認識しております。そしてまた、亡くなった方に対する思いや価値観は、やはり人によってさまざまでございますので、本当に、単なるお墓がつくらないために共同のところに入れて、そのままでいいのかどうか、それは個人差ありますけれども、特にそういった墓地に入れますと、出すことができない。誰の遺骨かわかりませんので、そういう問題もございます。

いろいろ難しい問題がありまして、先ほど言いましたとおり、もう置いて、どうしようもないのだという方だったら、無縁仏のほうに入れていただいて、そして年に1回必ずお参りしている。今、うちのほうで過去5年間振り返りますと31件が墓じまいをしております。墓じまいは御存じのとおり非常に金もかかるようでございまして、墓じまいの中でもお寺さんに預けていく方、それから自分のふるさとなり自分の身内がいる町へ移動する方、その人さまざまでありますが、大体お寺さんに預けていって、それぞれまた永代供養されているのではないかという。そういう方については、お墓は要らないけれども、納骨堂のほうに入れるという。先ほど言いました宗教によってはいろいろ異なりますけれども、私は亡くなった方については、そういう形になったら、供養するという意味では宗教多少違ってもそれは問題ないかというふうに思っております。

ただ、自分は遠くにいるから、豊頃で亡くなったのを、行政、おまえたち何とか面倒見てくれというのも、なんかそれは何となく私の考えでは勝手かなという。中にはやっぱりきちんと墓じまいして納めていく人もいるし、特別な事情のある方についてはそういうことも発生するかと思います。ただ、いま現在、供養の碑が立派なのがありますので、そこを共同利用はできないけれども、そういうものでもいいという方がもしいらっしゃれば入れるし、やっぱり共同のお墓をつくるような形になれば何百万

円かかりますし、そのほかにもそれぞれ毎年お参りをしなければならない。

ただそういう方だけに町の財政的資本していいのかどうかも、これはまたお墓のある方とない方もいらっしゃいますので、これからまた十分内部でも検討しながら、また各自治体とも連携をとりながら確認していきたいと思います。いずれにいたしましても、先ほど言った少子化、核家族化になると、この問題については避けて通ることはできないというふうに考えております。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- ●7番大崎議員 ただいまの説明の中で、若干これはまた永久の課題ではありませんが、町長の今の説明の中で、内部的により実態を各自治体の実例を参考にして、そして今お話あったように、豊頃町墓地には無縁のそういうものもあるということのようですし、それらをどううまく、それらについて活用というのか便利性にもっていくかというところを御検討いただいて、という思いを今感じとりましたので、それらについて、再度それらについての各町村の、どこがいいかということは私わかりませんが、少なくてもそれらについての自治体と、聞くところによりますと、隣の町でも何かそういうことでいろいろとあるようにも聞こえてきましたので、その辺の参考にしてもらえたらなと思いますが、再度それを確認させていただきます。
- ●藤田議長 宮口町長。
- ●宮口町長 私はこの共同墓地、共同塚といいましょうか、これは先ほども言ったとおり、避けて通ることはできないと思いますが、いろいろと宗教的な専門家に聞きますと、やはり先祖のものですから、大事にと言う方もいらっしゃいますし、一旦骨を入れてしまうともう出すこともできない形なものですが、非常に人によっては異なります。特に私どもの時代に育ったものには当然お墓というのは、先祖が大事にしてきましたが、これからは社会が変わればどのような形になるかわかりませんが、今後、今御指摘のとおり、各町村等々も十分情報をいただきながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ●藤田議長 大崎議員。
- 7番大崎議員 提出させていただきました 3件について、以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●藤田議長 これで、一般質問を終わります。 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

◎ 意見書案第6号

●藤田議長 日程第3 意見書案第6号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の 充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

4番相澤昌幸議員。

● 4 番相澤議員 意見書案第 6 号。提出者、豊頃町議会議員相澤昌幸。 賛成者、豊頃町議会議員坂口尚示、同上岩井明、同上小笠原茂人。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林 産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させ るためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環 利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年の通常国会で創設が予定される森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。 記。

- 1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
 - 2、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地

域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り 組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化する こと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学 大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。 以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(計論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第7号

●藤田議長 日程第4 意見書案第7号JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番小笠原茂人議員。

● 2 番小笠原議員 意見書案第 7 号。提出者、豊頃町議会議員小笠原茂人。賛成者、豊頃町議会議員中村純也、同上坂口尚示。

IR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書。

JR北海道は、平成28年11月に「当社単独では維持困難な線区」として13線区を発表し、うち根室線(富良野─新得間)をはじめとする3線区を「バス等への転換について相談を開始する線区」とした。

根室線の沿線自治体(滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町、新得町、

占冠村)で構成する根室本線対策協議会において、北海道運輸局、北海道、JR北海道などとともに、線区の経費節減策、利用促進策、住民意識の醸成策について協議してきている。しかしその一方で、同線区は平成28年の台風10号の被害を受け不通となった後も復旧工事がなされておらず、現在放置されたままとなっている。

こうした状態は、路線廃止に向けた既成事実化であり、断じて容認できるものではない。

根室線は、これまで、北海道の幹線として旅客や貨物の輸送に重要な役割を果たしてきているほか、平成27年に国が認定した東北海道の広域観光周遊ルート上にもある。安定した農産物の輸送体系を形成する広域物流ルートとして、さらには札幌のほか帯広・富良野・旭川・北見・釧路などを周遊する広域観光広域ルートとして、必要不可欠な路線であることから、根室線の廃止は、沿線住民の生活はもとより、十勝の観光・経済、ひいては北海道全体にも影響を及ぼすものと考える。

本年3月に北海道が策定した「北海道交通政策総合指針」では、根室線(富良野―新得間)について、「道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとして、また、観光列車など新たな観光ルートの可能性といった観点も考慮することが必要」と明記されたところである。

しかしながら、本年6月17日に開催された、国、道、北海道市長会、北海道町村会、JR北海道、JR貨物による6者会議において、JR北海道は、8線区について国に支援を求めた一方で、根室線(新得一富良野間)については、国に支援を求めず、維持に向け努力をする姿勢が感じられない状況である。

国においては、地域の実情を理解の上、根室線が一刻も早く元の姿に戻るよう、不通区間の早期災害復旧、全線維持に向けた適切な指導とJR北海道の経営再建に向けた抜本的な経営支援、老朽化した鉄道施設の保全・更新への支援について、実効ある取組みをされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務 大臣、国土交通大臣。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(計論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。 したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員の派遣

●藤田議長 日程第5 議員の派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

中川事務局長。

●中川事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、札幌豊頃会。

目的、会員との交流及び親善のため。

派遣期日、平成30年10月26日、金曜日から同月27日、土曜日。

派遣場所、札幌市。

派遣議員、藤田博規議長、相澤昌幸議員、小笠原茂人議員。

2、東京豊頃会。

目的、会員との交流及び親善のため。

派遣期日、平成30年11月10日、土曜日から同月12日、月曜日。

派遣場所、東京都。

派遣議員、藤田博規議長、岩井明議員。

3、十勝町村議会議長会主催議員研修会。

目的、議会の活性化に資するため。

派遣期日、平成30年11月6日、火曜日。

派遣場所、芽室町。

派遣議員、全議員。

以上です。

●藤田議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

なお、この際、お諮りします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任 を願いたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●藤田議長 日程第6 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長から、会議規則第7 5条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管 事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長、総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●藤田議長 日程第7 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●藤田議長 これをもって、平成30年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 1時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員